

令和2年度 新規採択要望箇所の概要

1 事業概要

事業名	道路総合交付金事業費
事業箇所	主要地方道魚津生地入善線(魚津市東町 ^{ひがしまち} ～黒部市石田 ^{いしだ})
事業延長	延長1.0km(幅員12.0m)
事業内容	道路改良工(バイパス)
総事業費	約35億円
予定工期	令和2年度～令和16年度

2 事業の必要性

- ・本事業は、魚津市と黒部市を結び、富山湾や立山連峰を眺望できる湾岸道路の一部として、魚津市東町地内から黒部市石田地内において、二級河川片貝川に新橋を架けるバイパス整備事業である。この整備により、魚津市、黒部市間の道路ネットワークを強化し、魚津水族館や魚の駅「生地」などの富山湾沿岸部の観光拠点の連携を図るとともに、産業、経済活動の促進を図るなど、新川地域の活性化に大きく寄与するものである。
- ・県道魚津生地入善線の現道は、幅員が狭く、人家が連担し、歩道も整備されていないことから、安全で円滑な交通が確保されていない状況である。本事業により、現道交通が湾岸道路に転換されることにより、沿道地域の交通安全の向上が図られる。

3 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・片貝川に新橋を架ける本事業区間の整備により、魚津市と黒部市を結ぶ富山湾沿岸部の道路ネットワークが強化される。

4 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1.2

※走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少による便益

〈その他 費用便益として表せない効果〉

- ・富山湾沿岸部の観光拠点の連携強化による地域の活性化
- ・交通の円滑化による産業、経済活動の促進
- ・緊急通行確保路線(第二次)の機能強化

5 推進体制

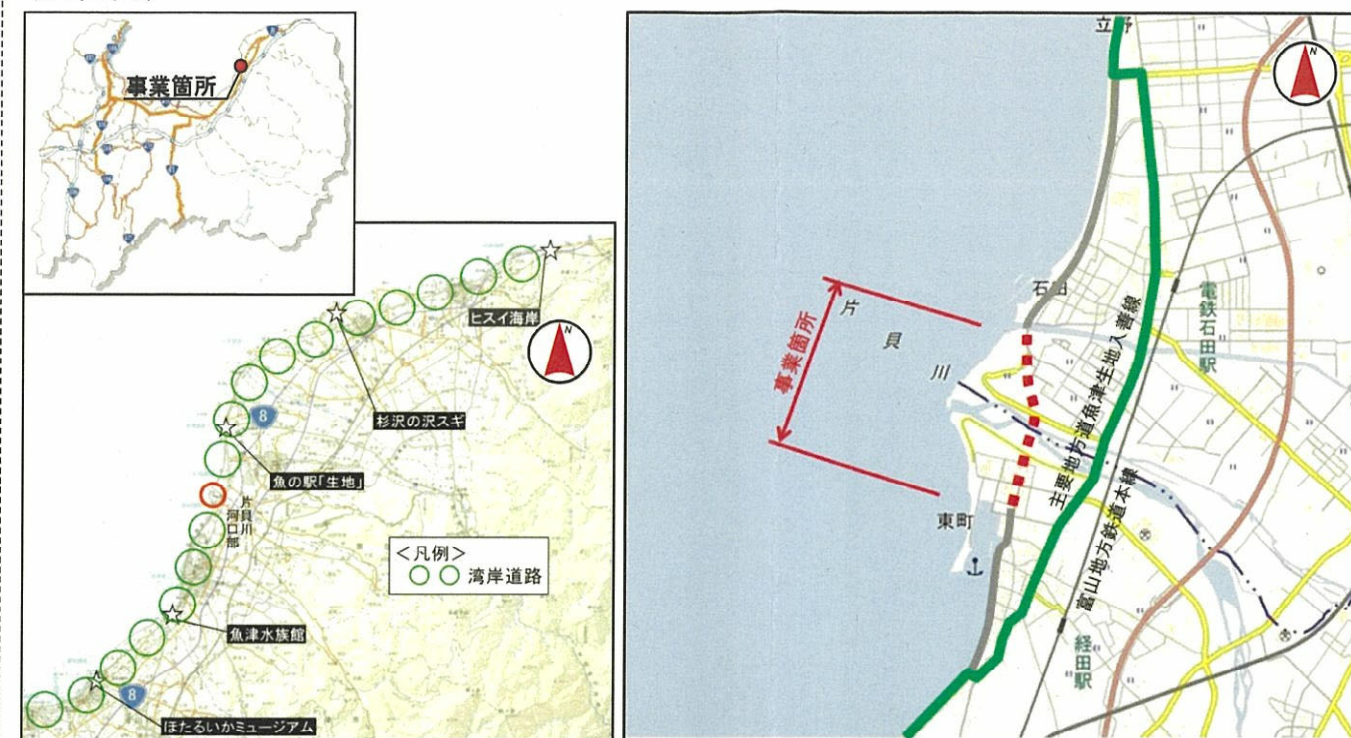
- ・片貝川長大橋建設促進協議会、魚津市、黒部市から要望あり

〈写真〉



幅員が狭く人家が連担し、歩道が未整備

〈位置図〉



〈航空写真〉



〈標準横断面図〉

現道断面



計画断面



今後の検討により変更となる場合があります

令和2年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	河川改修費
事業箇所	二級河川中川水系沖田川(滑川市 ^{しもじま} 下島外地内)
事業延長	延長 120m
事業内容	放水路工、護岸工(現川部)
総事業費	約14億円
予定工期	令和2年度～令和7年度

2. 事業の必要性

- ・沖田川は、滑川市の市街地を流れ、中川に合流し、富山湾に注ぐ延長3.28kmの二級河川である。本川は川幅が狭く流下能力が不足しているため、たびたび浸水被害が発生しており、平成13年の豪雨では203戸の浸水被害が発生している。
- ・このため、平成14年度から、新たに沖田川の洪水を直接富山湾に放流する放水路の整備に着手し、河口からあいの風とやま鉄道直下流までの区間約420mの第1期工事については、平成29年3月に完成し供用開始したところである。
- ・引き続き、浸水被害の解消を図るため、鉄道横断部を含む延長120mの放水路(第2期)整備を進めていく。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・鉄道横断部を含む第2期区間を整備することで、鉄道下流部のさらなる治水安全度の向上及び、鉄道上流部の市街地の浸水被害の軽減を図る。

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 5.8

※一般資産被害、農作物被害、公共土木施設被害、営業停止被害等の抑止効果による便益

〈その他 費用便益として表わしていない効果〉

- ・人命等の人的被害 等

5. 推進体制

- ・沖田川中流域治水対策促進期成同盟会、滑川市などからの要望あり

〈写真〉

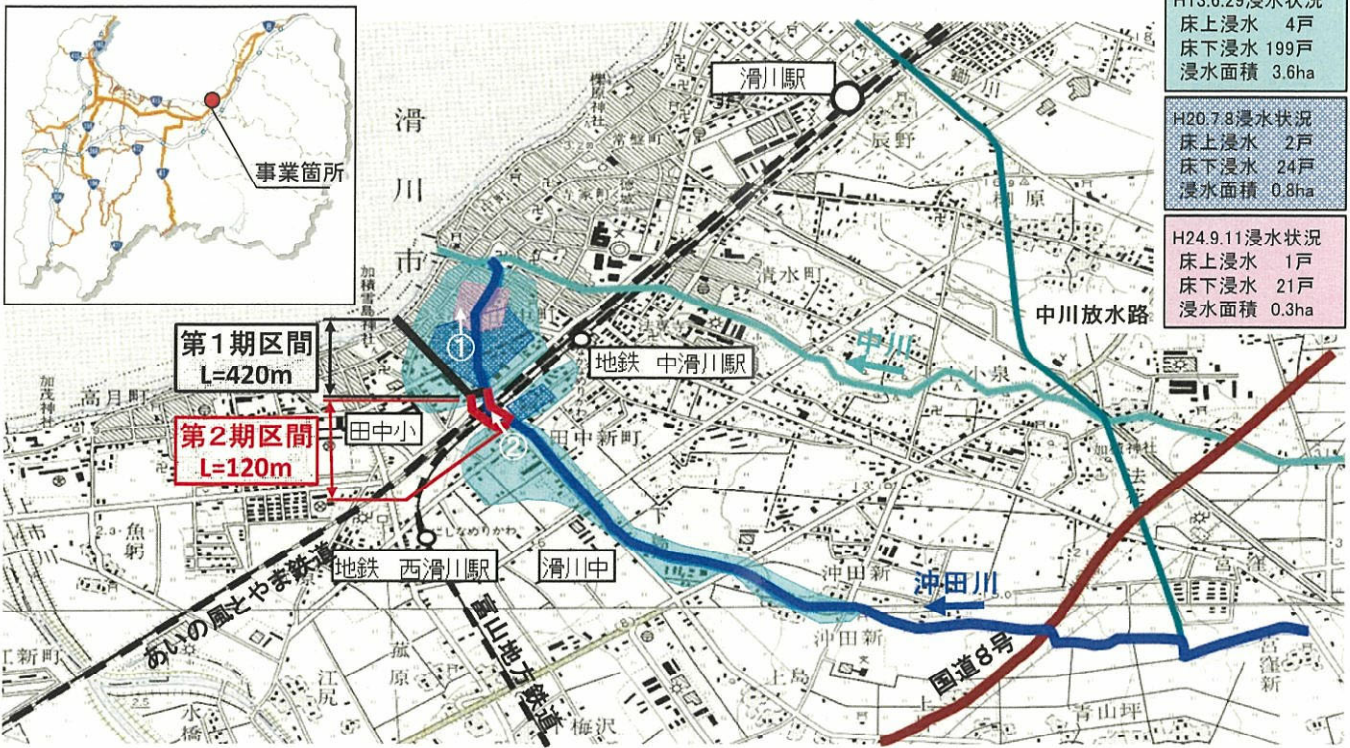


平水時



H24.9月 浸水状況

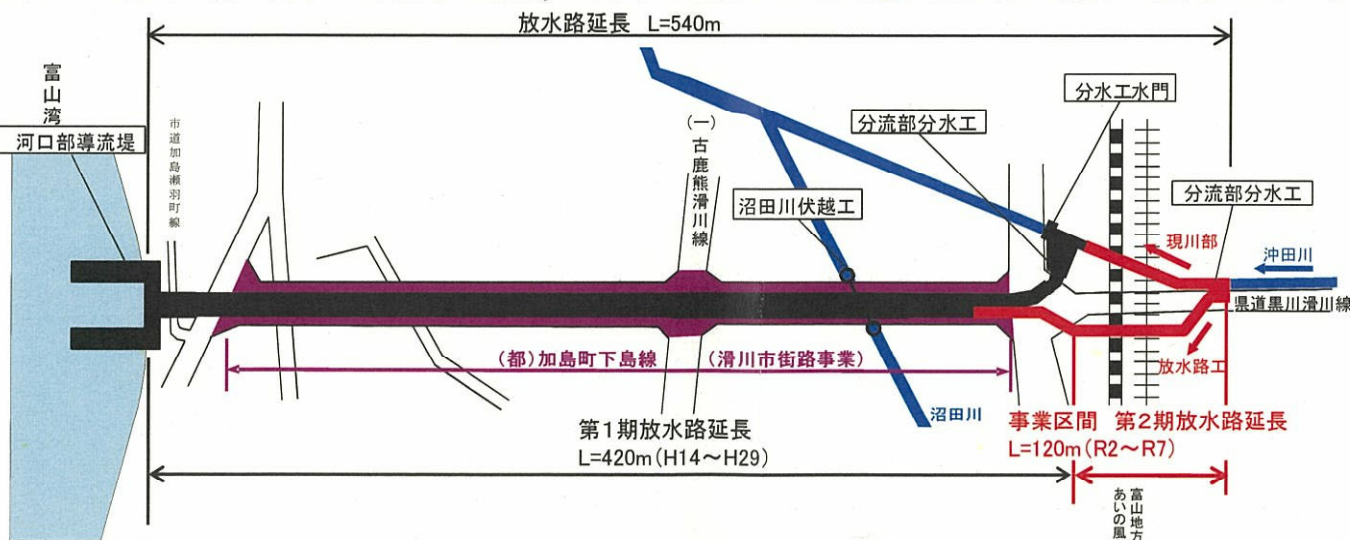
〈位置図〉



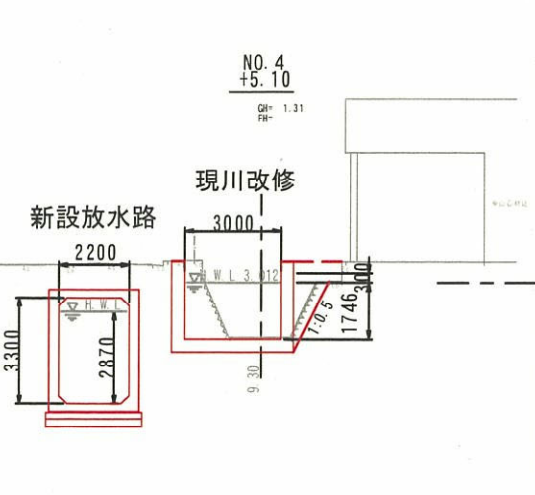
H13.6.29浸水状況
床上浸水 4戸
床下浸水 199戸
浸水面積 3.6ha

H20.7.8浸水状況
床上浸水 2戸
床下浸水 24戸
浸水面積 0.8ha

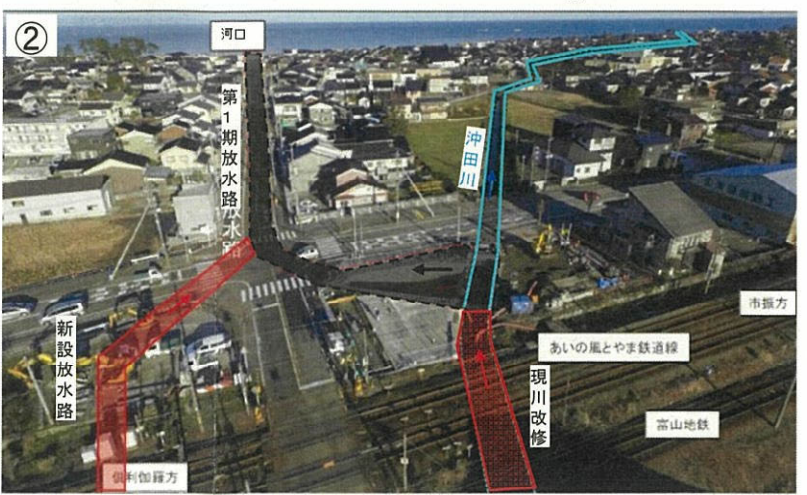
H24.9.11浸水状況
床上浸水 1戸
床下浸水 21戸
浸水面積 0.3ha



〈標準横断図〉



〈航空写真〉



今後の検討により変更となる場合があります

令和2年度 新規採択要望箇所の概要

1 事業概要

事業名	都市計画街路総合交付金事業費
事業箇所	都市計画道路駅前栄町線(砺波市春日町)
事業延長	延長 0.35km (幅員 16.0m)
事業内容	道路改良
総事業費	約17億円
予定工期	令和2年度～令和11年度

2 事業の必要性

- ・本路線は、砺波市表町地内を起点とし、砺波市栄町地内を終点とする都市計画道路であり、砺波市の中心市街地を縦貫する幹線道路であるとともに、国道156号からJR城端線砺波駅や市立砺波総合病院へのアクセス道路としても重要な路線である。また、当該事業区間は近傍に立地する出町小学校の通学路に指定されている。
- ・しかしながら、現状は、歩道が未整備であるなど狭隘なため、車両と歩行者・自転車が輻輳するなど、交通安全上危険な状態となっている。
- ・このため、本事業において車道部の拡幅と、歩道の整備により円滑な交通と歩行者等の安全を確保するものである。
- ・さらに、本事業と合わせ予定されている土地区画整理事業と一体的に整備することで沿道区域の良好な市街地形成を図るものである。

3 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・当事業区間の前後は整備済みとなっており、狭隘な未整備区間を解消し、安全で円滑な通行を確保する。
- ・密集した沿道街区が残る区間となっており、一体的に整備する。

4 事業の投資効果

費用便益比(B/C) 1.1 ※走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少による便益

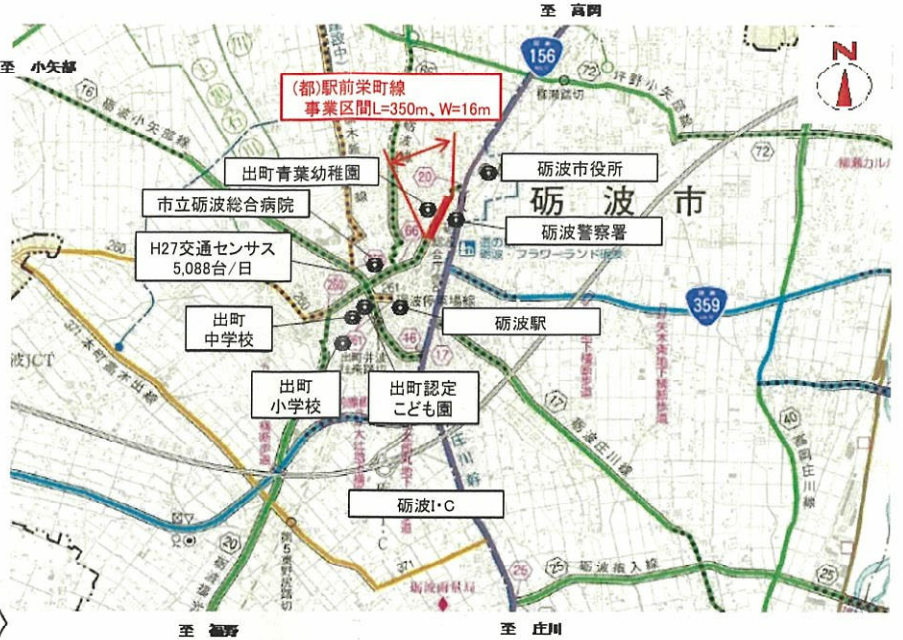
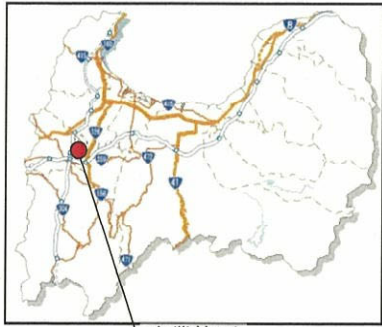
〈その他 費用便益として表せない効果〉

- ・歩行者の安全性、快適性の向上
- ・市立砺波総合病院(第二次救急医療施設)への緊急搬送時間の短縮による救命救急活動への支援
- ・都市計画道路と沿道区域の一体的な面整備(土地区画整理事業)による居住促進

5 推進体制

- ・砺波市からの要望あり

〈位置図〉



〈航空写真〉〈事業箇所写真〉



歩道が未整備であるなど狭隘なため、車両と歩行者等が輻輳し危険な状態となっている。